

### 12月定例議会

産業振興、教育環境整備を中心に

## 四三〇〇万円を補正

### 総額九億三千七百万円

昭和五十一年度一般会計

昭和五十一年度第四回定例議決算認定等、二六議案が上会は、十二月十六日、十七日二日間にわたり本会議を開き、専決予算の承認、補正予算五件、村道の路線認定八件、更に昭和五十一年度一般会計特別会計の

補正予算五件、村道の路線認定八件、更に昭和五十一年度一般会計特別会計の

- ◆一般会計補正予算
  - 岩室小学校国有地買上費 五二八万円
  - 観音様参拝道路敷地購入費 三三三万円
  - 和納地内駐車場工事費 三〇〇万円
  - 静閑荘増築に伴う備品購入費 五〇万円
  - ゴミ処理場埋立工事費 三〇〇万円
  - ライスセンター補助金 一八八万円
  - 漁船無線設置事業補助金 二八八万円
- ◆国民健康保険特別会計
  - 岩室村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
  - 岩室村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  - 岩室村災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部を改正する条例
- ◆水道事業会計
  - 温泉集中加熱事業特別会計 総額 一億二千二百万円
  - 農業共済事業特別会計 総額 三千九百万円
  - 温泉集中加熱事業特別会計 総額 三千五百万円
- ◆村道の路線認定
  - 認定路線 十路線 延長二、八六五メートル
- ◆昭和五十一年度一般会計決算認定
  - 才入総額 九億四千三百万円
  - 才出総額 九億三千三百万円
  - 才入差引額 三千九百万円

な要件であるこの願いを、直接村政を担当する私たちが満たすためには、個々が虚しくなる。心垣をなす流動する社会情勢のなかで、何が正しい情報なのか、思想なのか、何を正し、何を加えて、行政の責務として、また、一村民の代弁者としての私たちが、議会の等力作用が果たして、三者の等力作用が果たして、四つ目の行政目標は、真にこの村民生活に直接かかわる極めて重要施策であり、なす。したがってこの目標達成に献身努力することは、

一月五日の新年祝賀会で落成披露をしたあと、翌六日から一般に公開いたしました。これにより、公営結婚式や大きな会議のあるときでも、併わせておいていただけることになりました。ひろく御利用下さいませよう御紹介しました。

## 年頭所感

岩室村議会議長 山上一夫



新年あけましておめでとうございます。村民各位には、静かな昭和五十一年元旦をお迎えのことと存じます。ここに謹

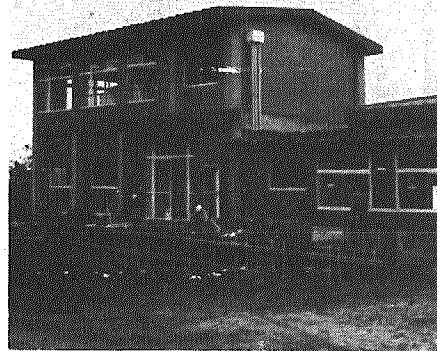
## 静閑荘新館落成

どうぞご利用ください

新館は、暖房完備の二階建て、特に二階からの三方に開けた眺望はすばらしく、皆さまに大いに喜んでいただけるものと確信しております。

一階は三十六畳敷、一階は十五畳と十二畳にアコーディオンカーテンで仕切られた和室におちついた雰囲気、浴場の前にはロビーを設け、書棚や応接セット、それにアンマ機などを配置しましたので、風呂上がりにつくついで談笑したり、ゆつくりと読書も楽しんでいただけるようになっております。

一月五日の新年祝賀会で落成披露をしたあと、翌六日から一般に公開いたしました。これにより、公営結婚式や大きな会議のあるときでも、併わせておいていただけることになりました。ひろく御利用下さいませよう御紹介しました。



完成近い新館の外景 (12月16日撮影)

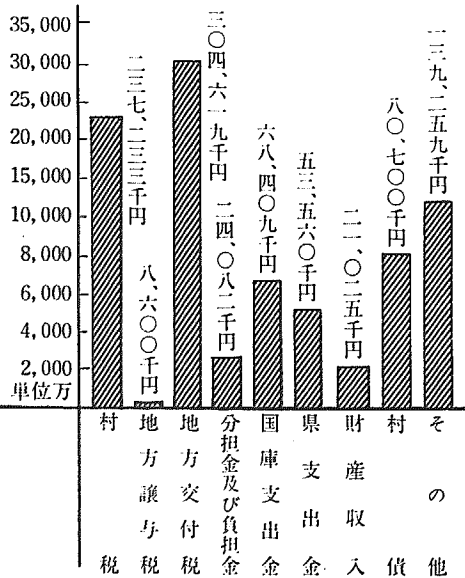
直接村政を担当する私たちが、議員に課せられた最大の責務でもあると思えます。しかしながら、村民福祉の増進と村民生活の安定を図る施策遂行の裏には、なす。それら当面する諸問題も議会の円満な運営と村政の伸展を第一義としながら、英断をもって解決する決意であり、名実ともに躍進の年とするため、全力を傾注する所存であります。

何卒、倍旧のご指導と一層のご鞭撻をお願い申し上げます。年頭のごあいさついたします。

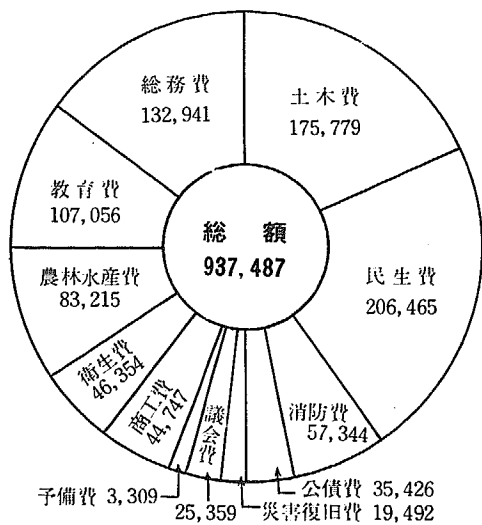
## 岩室村のフトコロぐあい

～12月現在～

### 1. 歳入



### 2. 歳出



### 保育所入所申請書受付日程

1/24 (月)	午前 9.00~12.00	間瀬支所	間瀬1区, 2区, 3区, 4区
	午後 1.00~4.00		間瀬5区, 6区, 7区
25 (火)	午前 9.00~12.00	岩室公会堂	岩室
	午後 1.00~4.00		樋曾, 米, 橋本
26 (水)	午前 9.00~12.00	石瀬事務所	石瀬
	午後 1.00~4.00		金池, 久保田, 猿ヶ瀬
27 (木)	午前 9.00~12.00	岩室農協	南谷内, 北野, 夏井, 西中
	午後 1.00~4.00		湯上, 白鳥, 西長島, 横曾根, 西船越, 新谷, 油島, 高畑
28 (金)	午前 9.00~12.00	役場第二会議室	原, 津雲田, 富岡, 和納1区, 2区
	午後 1.00~4.00		和納3区, 4区, 5区, 9区, 11区, 12区
29 (土)	午前 9.00~11.30	役場第二会議室	高橋, 和納6区, 7区, 8区, 10区

## 保育所の入所

### 申込みは忘れずに

### 締切は一月二十九日

保育所入所申請書受付を次の日程で行います。

該当日に都合の悪い方は一月二十四日から一月二十九日(午前中)までのうち、都合のつく日の会場において下さい。締切は一月二十九日(午前中)です。